



平成 21 年 2 月 19 日

各 位

会 社 名 株式会社オプトエレクトロニクス
代表者名 代表取締役社長 俵 政 美
(J A S D A Q ・ コード 6 6 6 4)
問合せ先 取締役会長 志村 則彰
電 話 0 4 8 - 4 4 6 - 1 1 8 1

(訂正)「平成 20 年 11 月期決算短信」の一部訂正について

平成 21 年 1 月 14 日に発表いたしました「平成 20 年 11 月期決算短信」につきまして、一部誤りがありましたので、以下の通り訂正いたします。

なお、訂正箇所には__下線を付しております。

記

1) 25 ページ 当連結会計年度 (自平成 19 年 12 月 1 日 至平成 20 年 11 月 30 日)

2. 配当に関する事項

【訂正前】

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 2 月 19 日 取締役会	普通株式	52,630	<u>資本剰余金</u>	10	平成 20 年 11 月 30 日	平成 21 年 2 月 24 日 (※1)

※1：平成 21 年 1 月 15 日発表の『(訂正)「平成 20 年 11 月期決算短信」の一部訂正について』にて訂正の箇所

【訂正後】

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成 21 年 2 月 19 日 取締役会	普通株式	52,630	<u>資本剰余金</u> <u>及び</u> <u>利益剰余金</u>	10	平成 20 年 11 月 30 日	平成 21 年 2 月 24 日 (※1)

※1：平成 21 年 1 月 15 日発表の『(訂正)「平成 20 年 11 月期決算短信」の一部訂正について』にて訂正の箇所

2) 30 ページ(税効果会計関係)

【訂正前】

(税効果会計関係)

当連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な減員別内訳

(単位:千円)

繰延税金資産

たな卸資産評価損	106,437
たな卸資産除却損	6,360
繰越欠損金	<u>321,725</u>
未実現利益	20,956
減価償却超過額	67,024
研究開発費	191,668
減損損失	41,754
その他	27,835
小計	<u>783,762</u>
評価性引当額	<u>△511,133</u>
繰延税金資産合計	272,628

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担

率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因

となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

法定実効税率	40.5
(調整)	
住民税の均等割額	2.7
永久に損金に参入されない項目	5.3
評価性引当額	<u>△15.8</u>
海外子会社の税率差異	<u>2.6</u>
その他	<u>△1.2</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1

【訂正後】

(税効果会計関係)

当連結会計年度(自平成19年12月1日至平成20年11月30日)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な減員別内訳

(単位：千円)

繰延税金資産

たな卸資産評価損	106,437
たな卸資産除却損	6,360
繰越欠損金	<u>275,000</u>
未実現利益	20,956
減価償却超過額	67,024
研究開発費	191,668
減損損失	41,754
その他	27,835
小計	<u>737,037</u>
評価性引当額	<u>△464,409</u>
繰延税金資産合計	272,628

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担

率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因

となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	40.5
(調整)	
住民税の均等割額	2.7
永久に損金に参入されない項目	5.3
評価性引当額	<u>△8.5</u>
海外子会社の税率差異	<u>△2.7</u>
その他	<u>△3.2</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1

以 上